

# 天草市運送事業者原油価格高騰対策支援金



「物流の2024年問題」や燃料高騰の影響を受ける、市内貨物自動車運送事業の事業継続を支援するため、事業に要した燃料の高騰分の一部を支援します。

**※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する事業です。**



## 補助対象者及び対象事業

市内に本店を有する法人又は市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業主のうち、次に掲げるいずれかの事業を行う事業者が市内営業所において保有し、現に使用している車両等。

| 区分                       | 対象車両（リース含む）                              |
|--------------------------|------------------------------------------|
| トラック・運送事業<br>（貨物自動車運送事業） | ■事業用車両（緑・黒ナンバーのみ）<br>※ただし、特殊自動車、被けん引車を除く |



## 交付額・上限等

- ・普通自動車（大型トラック等）・・・**4万円**
- ・小型自動車（小型トラック等）・・・**3万円**
- ・軽自動車（軽貨物等）・・・・・・・**2万円**

※車両は道路運送車両法上の自動車の定義による

※1事業者あたりの上限額などは無し

（ただし、1事業者につき申請は1回限り）

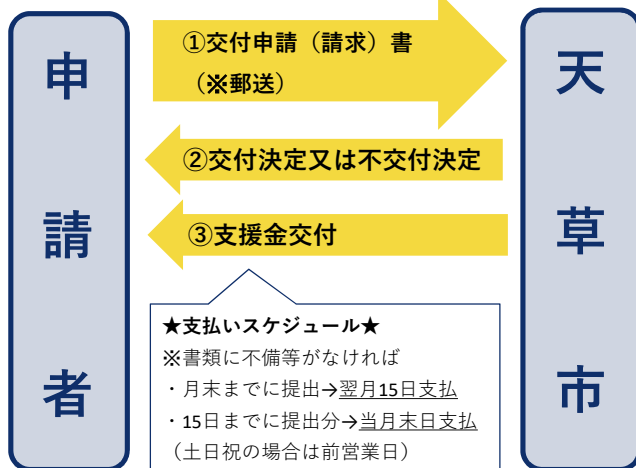


## 必要書類・申請手続き

### 【必要書類】

※天草市産業政策課あて**郵送**にて申請が必要です。

- ①交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②事業実態が確認できる書類の写し（以下2点）
  - ・確定申告書
  - ・自動車運送事業の許可書又は更新許可書、経営届出書等
- ③対象車両全ての自動車検査証の写し
- ④対象車両全ての写真（外観、ナンバープレート、車体に掲示する認定番号が確認できるもの）
- ⑤振込先が申請者と異なる場合、委任状
- ⑥市税等納付状況調査同意書（様式第2号）



### ●申請締切

令和7年10月31日（金）必着

★交付要領、Q&Aなどをご確認のうえご申請ください。

申請・お問い合わせ：〒863-8631（住所記載不要）天草市役所産業政策課 TEL：0969-32-6786